令和８年10月31日

松阪市議会議長　沖　和哉　様

報告　文教経済委員会
委員長　小野建二

視察報告書
文教経済委員会

標記の件について、下記の通り行政視察を行いましたので、その内容等をご報告いたします。

記

視察日時　①令和８年10月20日火曜日　13時30分～14時45分
②令和８年10月21日水曜日　10時～11時30分
③令和８年10月22日木曜日　10時～11時30分

視察先　①埼玉県白岡市　（テーマ　部活動の地域移行について）
②栃木県宇都宮市（ テーマ　指定管理者制度を中心とした宇都宮市の放課後児童健全育成事業について）
③東京都三鷹市　（テーマ　コミュニティ・スクール/学校を核にした地域づくり）

参加委員　小野　建二(委員長)、 山本　芳敬、 市野　幸男、
深田　龍、 酒井　由美

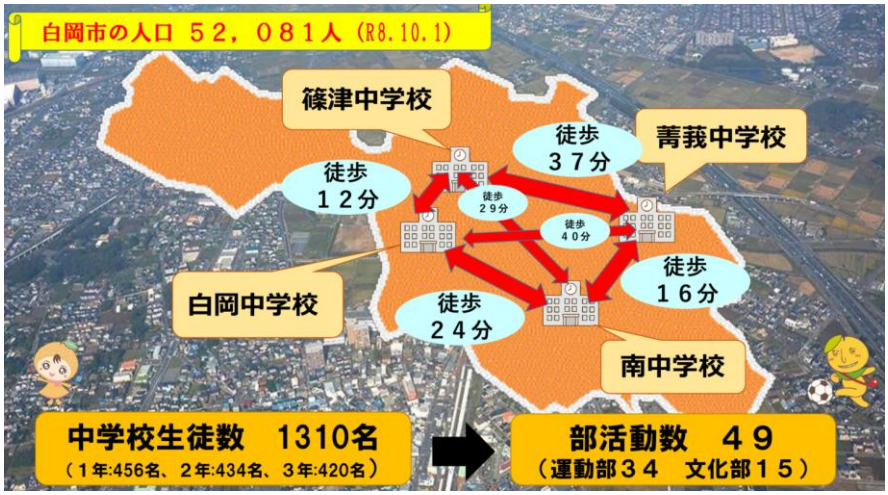
報告書作成 ①深田　龍　②酒井　由美　③市野　幸男

報告書提出　委員長　小野　建二

令和８年10月20日

視察報告書

下記の内容で研修いたしましたので、報告いたします。

日時:	令和８年10月20日（火曜日） 13:30 ～ 14:45
会場:	白岡市生涯学習センター「こもれびの森」
テーマ:	部活動の地域展開について
出席者:	（白岡市教育委員会）教育部　教育指導課　指導主事　佐井様、藤沼様 （松阪市議会）小野建二、酒井由美、市野幸男、深田龍、山本芳敬
作成者:	深田龍
内容:	（概要）  4中学校を40分ですべて行き来できる距離感にあることから、連携しやすい環境にある。 今後、2割の生徒が減る動向の予想。学校維持は難しい状況と見込まれる。 R3年度:実証導入とガイドラインの策定、R4 年度:実証実施、R5 年度:継続実施 令和7年から受益者負担も始まる。 （課題と成果） ・毎年度、委託先が変わってきている。 R3 年度:元 PTA の会社へ委託。委託はスムーズだったが、事業規模の拡大に追従できなくなった。 R4　年度:運営、管理は安定。東京の会社であるため、地元のスポーツ団体やクラブチームとの連携が持続可能なファクターであったが、そこが実現せず。 R5　年度:総合型スポーツクラブに委託。地元の連携はスムーズだったが、70　歳過ぎのワンマンな団体であったため、関係づくりが難しい。 R8 年度:株式会社アーシャルデザインに委託。

	・指導者不足 ・活動時間や日数 雨の日の活動はできなくて、活動数が減る。お金払っているのに、回数が減るのは親御さん的に不満。その場合は振替で行う。 ・施設や用具の管理について クラブ活動の備品や消耗品はそのまま使用可能。このままでは課題が残るので現在、これからのことについては検討中。 ・受益者負担額と保険料 受益者負担：月額 2,500 円 一律か？活動団体ごとか？を検討 ➡ 一律となった 受益者負担となっても 8 割は引き続き、継続して活動してもらっている。 （今後の方向性） ・合同での活動 人数が減る種目は合同 アンケートを行って、ニーズに合った活動を増やしていく e スポーツが増えてきているが環境の整え方が難しい ・拠点校での活動 ・平日での放課後活動の検討 （Q&A） Q. 人集めをどうしているのか？ A. 人材バンクでやろうとしても見つからない。委託をする中で、培った人材もいる。個人の指導者を集めてきた経過もある。なかなか見つからない。県でも人材バンクはあるが、機能していない面もある。 Q. 謝金の幅はどういう意味があるのか？ A. 運動は 2,000 円、吹奏楽など人材が少なく、見つからないクラブは、3,500 円で始めたが、国の補助金も減り、現在は運動 1,600 円、吹奏楽 2,000 円としている。 Q. 教員の負担軽減について、具体的な数値は出ているのか？ A. ひとりあたり 12 時間の残業は減っていると認識している。 Q. 人材の取り合いは起きていないか？ A. 今は起きていない。アスリート気質で取り組みたい子どもたちは、1 年生から地域クラブへ参加している。 Q. 委託金はいくらくらいなのか？ A. 委託費用：2,370 万円（6 割が謝金に使われる） （受益者負担：1,610 万円 ＋ 市の負担：750 万円）

	Q．こどもたちの声は？ A．9 割以上は満足しているという声がある。不登校の生徒が活動に参加して居場所づくりになっている。 Q．教員の兼職兼業についての見解は？ A．時間外在校等時間を月 45 時間以内にする目標がある。それ以内なら認められる。
所感：	5 年も前から中学校のクラブ活動の『地域展開』に取組み、現在は 4 中学校すべてで行っている状況を学ばせてもらうことは、当市がもうひとつの『地域連携』を進む上で重要な比較軸になる。2 点の大きなポイントが視えてきた。 ひとつは、“国のゴールが見えない”ということ。週末だけ地域の人材を活用することで、教員の負担を軽減することや生徒たちが専門的な技術や知識を身に着ける効果は理解できるものの、そもそも指導する側の人材が地域にいないという大きな課題があり、体制を維持し続けることができるかどうかとても不透明だということ。 もうひとつは、運営の大きな課題だが、採算が合わないということ。国は自治体に自走していくことを推奨するものの、国の補助金がなくなった後、どうするのか？という課題。保護者負担を増額するか、別の財源（企業寄付など）を見つけることでしか、この課題は解決できない。国の方向性も変化するなか、もう少し地域展開については他自治体から学ぶ点が多そうだ。
現場風景：	

令和８年10月21日

視察報告書

下記の内容で研修いたしましたので、報告いたします。

日時：	令和８年10月21日（水曜日）10:00 ～ 11:30
会場：	宇都宮市議会
テーマ：	指定管理者制度を中心とした宇都宮市の放課後児童健全育成事業について
出席者：	（宇都宮市）教育委員会事務局　生涯学習課　放課後児童グループ 総括　柴崎様、係長　大貫様、中村様 宇都宮市議会事務局　政策調査課 書記　岡本様 （松阪市議会）小野建二、酒井由美、市野幸男、深田龍、山本芳敬
作成者：	酒井由美
内容：	（概要） 宇都宮市では、放課後児童健全育成事業「こどもの家」全67施設について、令和３年度から指定管理者制度へ順次移行し、令和４年度に全施設の移行を完了した。対象学年の拡大に伴う利用児童の増加、地域運営委員会の負担、施設ごとのサービス水準の差、支援員の雇用の不安定さなどが導入の背景にある。 市内を10ブロックに分け、民間事業者のノウハウを活用することで、安定した運営とサービスの公平性を確保している。 （課題と成果） ・ブロック単位の運営 1ブロック当たり400～700人を目安に、児童数や地域事情を考慮して設定。複数ブロックの受託を認めつつ、複数の事業者に分散し、効率性と事業継続上のリスク分散を図っている。 ・利用条件の統一と満足度 開所日・時間、料金、利用許可基準などを統一。利用者アンケートでは９割以上が満足と回答している。通常の利用料は月額7,600円で、月途中の入所でも日割りは行わない。長期休業期間のみの利用枠も設けている。 ・支援員の継続雇用と育成 従前の支援員の約８割が指定管理者に継続採用された。県の基礎研修、指定管理者の実務研修、市の政策動向やニーズに応じた研修を組み合わせ、資質向上を図っている。一方、一般支援員の定着や障害のある児童に対応する専門職の確保には課題が残る。 ・指定管理料の積算 支援単位数や児童数に応じた人件費と運営費を積み上げ、1ブロック当たり年間約7,000万～1億3,000万円を算定。物価高騰に伴う補正予算措置は行わず、当初設定した指定管理料の範囲内で対応しているとの説明であった。

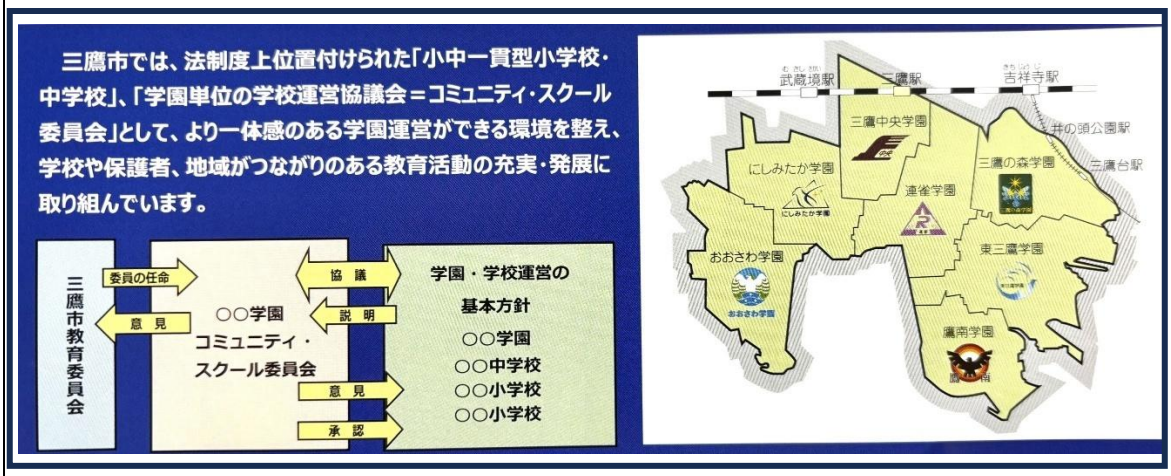
	・学校施設の確保 小学校敷地内の専用独立棟を基本とし、教室不足時は家庭科室等の特別教室を時間帯で共用する。学校ごとの対応に差がある場合は、市職員が直接出向き、利用調整を支援している。 ・地域との関係の維持 保護者会解散後も旧役員等による「推進委員会」が存続し、市・指定管理者・推進委員会による年 1 回の意見交換を行っている。 ・放課後子ども教室との連携 全 67 校区のうち 60 校区で実施。市が「活動アドバイザーリスト」「活動事例集」を作成し、地域人材や企業の講座とのマッチングを支援している。コーディネーターや安全管理員等には有償ボランティアとして謝金を支給している。 （今後の方向性） 令和 11 年度からの次期選定に向け、外部委員を含む懇談会を設置し、仕様書・要求水準、地域連携のあり方、利用料改定の要否などを検討している。 （Q&A） Q. 移行時の支援員の雇用と研修はどうしているか。 A. 従前の支援員の約 8 割を継続採用。仕様書に継続雇用への配慮や異動時の希望確認、自己研鑽の環境整備を明記し、県・指定管理者・市が役割分担して研修を実施している。 Q. 放課後子ども教室の人材をどのように確保しているか。 A. 市が活動アドバイザーリストと活動事例集を整備し、地域人材や企業とのマッチングを支援している。国の補助金を活用してスタッフ等に謝金を支給している。 Q. 学校施設の利用調整は誰が担うのか。 A. 校長会への働きかけに加え、市職員が学校を訪問して調整する。特別教室の時間帯による共用などにより、活動場所を確保している。
所感：	今回の視察で、指定管理者制度の導入に当たっては、運営主体の変更だけでなく、支援員の雇用、サービス水準、学校・地域との関係を一体的に整えることが重要だと感じた。宇都宮市が従前の支援員の約 8 割を継続採用したことは、子どもにとってなじみのある関係を保ち、保護者の安心につなげる上で参考になる。また、市が「活動アドバイザーリスト」や「活動事例集」を整備し、地域人材や企業と現場をつなぐ仕組みが印象に残った。放課後を安全に過ごせる環境に加え、多様な人や活動に出会う機会は、子どもの興味や主体性を育むことにもつながると考える。 松阪市で今後の運営のあり方を検討する際にも、支援員の処遇と定着、保護者・子どもの意見を聴く仕組み、市が主体的に学校との調整を担う体制が重要である。利用者満足度だけでなく、支援員の継続状況や子どもの過ごしやすさも確認しながら、子どもの安心と体験の充実、保護者の就労を支える持続可能な運営につなげていきたい。

現場風景:	

令和８年10月22日

視察報告書

下記の内容で研修いたしましたので、報告いたします。

日時：	令和８年10月22日（木曜日） 10:00 ～ 11:30
会場：	三鷹市役所
テーマ：	コミュニティ・スクール／学校を核にした地域づくり
出　席者：	（三鷹市教育委員会）教育部　地域学校協働課　課長　越様 学校三部制推進担当課長　駒田様 （松阪市議会）小野建二、酒井由美、市野幸男、深田龍、山本芳敬
作者：	市野　幸男
内容：	（視察テーマ） コミュニティ・スクール/学校を核にした地域づくり  （主要事業内容） ・コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育が平成18年より開始、平成21年全市展開 ・地域の共有地（コモンズ）としての学校を目指し学校3部制の導入・運営 ・保護者や地域の方々による教育活動への参画 ・コミュニティ・スクール委員会における学校運営への参画 ・地域と共にある学校づくり ・義務教育9年間の指導（15歳の姿）に責任をもち一体感のある学園として教育を推進 ・小・中相互乗り入れ事業 ・三鷹市立小・中一貫カリキュラムの作成 ・特色ある教育活動 他

	（CS 委員としてのこころがけ） ・学校を理解するには、学校を知る努力を、先生方との対話 ・CS 委員会のカギを握る会議の質　塾議 塾議についての懸念 ・会議に出ても発言せずに帰る人がいる、特定の人の意見に流される、議論の足跡が残らない。 （課題と成果） ・学校施設活用事例⇒施設計画と運営方法の検討の必要性 ・学校を地域の財産として、夜間・休日の学校施設利用⇒市民の不安や懸念（防災対策、備品管理や現状回復等）への対応 ・地域子どもクラブ事業の毎日実施⇒施設の利用調整、備品等保管場所の確保、安全管理者の確保、利用ルール等の周知、他の事業との連携や備品破損時の対応の整理 ※学校施設を活用することにより、こどもたちの多様で豊かな体験機会の充実や居場所の確保、市民にとっても多様な活動の場の拡充につながることがみえてきた。 （今後の方向性） ・コミュニティ・スクール委員会の役割と管理運営の一元化 ・学校施設の地域開放等を担う運営組織の設立にむけて検討 ・学校3部制の実現に向けた条例等の改正 ・事業のさらなる拡充 （Q&A） Q. 地域に開かれた学校が逆に学校にいづらい子供は？ A. 不登校傾向のこどもたちには、別途対策をおこなっている。 Q. 学校3部制が成功したかどうかを、なにをもって判断するのか？ A. 現段階では判断は難しい。何が正解かはわからない状況で模索している。 Q. CS推進委員の報酬はボランティアなのか有償なのか？ A. 月 2,000 円の報酬でコーディネーターは別額である。 Q. CS推進委員の人数上限はあるのか？ A, 基本1中学校単位で30名
所感：	コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育のさらなる充実に向け、地域をしっかりと巻き込んだ地域づくり、大変勉強になった。コミュニティ推進員の為へのマニュアル冊子や地域に向けたマンガ動画もしっかりと充実され、CSとはなにか？という疑問から払拭できる資料作り、地域への周知方法等、どれも松阪市として再認識しなくてはならない課題でもある。 小中一貫と松阪市とはスタイルの違いはあるが、基本のテーマ・子どもたちを地域と共に育んでいく点はどこも同じである。また、子どもたちの居場所づくりの一環として学校3部制の①学校教育の場②放課後を中心とした安全安心な子どもたちの学び場・遊び場③生涯学習や生涯スポーツ、コ

	ミュニティ活動など、地域の多様な活動の場としっかりサポートされている。松阪市においても再考し、前に進めていく必要がある。コミュニティ・スクールとしてできる事、やらなければならない事、はまだまだあると感じた。
現場 風景：	

委員長 所感

① 埼玉県白岡市の部活動の地域展開について学ばせていただいた。

休日部活動の地域展開、運用を様々な経緯を経て、現在は委託団体を通じて行っているが、今までは教員のボランティア活動の要素が強い側面もあったが、委託団体に運営を任せることで教員の負担も減り、加えて、希望により教員の兼職兼業を認めて指導員として活動することも可能で、謝金も支払われている。

こういった形は非常に教員にとつては理想的であろうと、参考になる事例であると考える。

そして、指導員の確保において、委託団体が地元の専門性の高い人材を発掘して対応してくれている点は、非常に興味深く、人材確保に向けてのヒントであった。

専門性の高い指導員により競技種目の選択肢が増え、ダンスなどでは不登校生徒が参加するようになったなどの効果も確認できた。

また、部活動の運営にあたり、携帯電話でのアプリを活用し、部活動の日程、内容等全員が共有でき、保護者の受益者負担の支払いなどにも利用するなど、上手く運用していることも確認できた。

松阪市の取組みに活かせる部分はつなげていければと考えるが、しかしながら今後の国の取組も含め、やはり他市、松阪市においても、持続可能な運営資金の確保が課題である。

② 栃木県宇都宮市の指定管理者制度を中心とした宇都宮市の放課後児童健全育成事業について学ばせていただいた。

放課後児童の学童を子どもの家と呼び、子どもたちに新しい形の寄り添う考え方であった。

子どもの家等事業が、将来にわたり持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、事業の全体的な見直しについて検討を実施し、見直しにあたっては、学校、家庭、地域が連携した地域ぐるみの子育てなど、当時の運営方式によって得られた成果と子どもの家運営委員会の実態を踏まえながら検証を実施し、指定管理者制度の導入により、全ての施設において、開設日や開設時間、入所基準、利用料金などの基本的なサービス内容の統一を図り、運営委員会の責任や負担軽減に加え、支援員の確保と安定した雇用と資質の継続に向けての事業であつた。

この事業においても、建設的な取組みであったが、松阪市に置き換えると、やはり指定管理者制度運営に関する充実した資金面が、課題でもあるが、今後の取組みにつなげていければと考える。

③ 東京都三鷹市のコミュニティ・スクール/学校を核にした地域づくりについて学ばせていただいた。

三鷹市教育ビジョンの一節に、自分がかけがいのない大切な存在だと感じてほしい…その上で、他者を尊重し、違いを認め合い、共に生きる人々とより良い社会を創ってほしいとあつた。

三鷹市では、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を展開し、中学生生徒が小学校へ、小学生児童が中学校へ出向き、また幼稚園、保育園へと様々なコミュニケーションをとるスタイルで取組み、更にはスクール・コミュニティ推進員(SC)を配置し学校と地域のつなぎ役として配置し、コーディネートを行っている。

こうした一連の取組みの成果が、冒頭の教育ビジョンに合致していくのではと感じた。

そして、三鷹市は午前、午後、夜間と学校３部制を展開し、朝の開放から学校教育、放課後子ども教室、学校施設の地域開放で多様な活動の場として取組まれていたことを参考に、松阪市においても子どもたちの学びの場と地域との連携として、非常に参考になる事例であり、本市の今後の取組みにつなげていければと考える。

以上

文教経済委員会委員長　　小野建二